

2026 年 8 月 21 日

各 位

広島市東区光町二丁目 6 番 3 1 号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 山根 隆志

株式併合に伴う端数株式処分代金のお支払に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2026 年 6 月 3 日に当社普通株式 20,000,000 株を 1 株にする株式併合をいたしました。この株式併合の結果生じました 1 株未満の端数株式につきましては、当社において一括取りまとめの上、法定の手続きにより処分し、その端数株式の割合に応じ処分代金を、下記のお支払方法にてお取り扱いさせていただきますのでご案内申し上げます。

なお、かかる金銭のお支払に関して、株主様に課税が生じる可能性がございますが、課税に関するお問い合わせは最寄りの税務署または税理士等の専門家にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

1. お支払いする金額

株式併合前に株主の皆様が有しておりました当社普通株式（以下、「本株式」といいます）の数に公開買付価格と同額である 530 円を乗じた金額に相当する金銭を各株主様に交付いたします。株主様へのお支払い金額につきましては、同封の「交付金銭計算書」に記載のとおりです。

2. お支払い方法

① 本株式の配当金につき口座振込のご指定がない皆様

ア. 同封の「交付金銭領収証」により、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局（銀行代理業者）

のお取扱い窓口でお受け取りいただくことになります。なお、お支払い期間は、

2026 年 8 月 24 日(月)から 2026 年 9 月 24 日(木)までとなりますので、お早めにお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

イ. 口座振込のご指定がなく、お支払い金額が 50,000 円以上となる法人の皆様には、追って貯金事務センターから送付されます、ゆうちょ銀行の「通常現金払(払出証書)」により、ゆうちょ銀行又は郵便局(銀行代理業者)でお受け取りいただくことになります。払出証書につきましては、お手許に届くまで多少日数を要しますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

② 本株式の配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とされている皆様

本株式が上場廃止となったことにより、証券会社を通じてお受け取りいただけないことから、①と同様の方法でお支払いいたします。

③ 本株式の配当金につき口座振込をご指定されている皆様

本株式の配当金のお支払いと同様に、2026年8月24日(月)に、当社を振込人として、ご指定の口座にお振り込みいたします。なお、ご指定の口座へお振り込みができなかった場合は、上記①イ. と同様の方法でお支払いいたします。

3. お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)

利用時間 土・日・祝日等を除く 9:00~17:00

以上